

いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会議名	第3回いなべ市行政改革推進委員会
開催日時	平成25年10月24日(木) 9:30~11:40
開催場所	いなべ市役所員弁庁舎東館第7会議室
出席者	<p>【委員】6名(欠席:松井真理子) 丸山康人、堀 誠、立川真司、松葉まち子、小林久里子、八田栄子</p> <p>【説明者等】14名 (副市長、企画部長、総務部長、市民部長、都市整備部次長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、水道部長、総合窓口部長、教育部長、財政課長、職員課課長補佐)</p> <p>【事務局】3名 (政策課)</p>
会議次第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 前回のまとめ</p> <p>3. 審議事項</p> <p>(1) パートナーシップのまちづくり、簡素で効率的な行政システムの構築の検証結果に対する審議</p> <p>(2) 効果的で効率的な財政運営の実現の検証結果の説明</p>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議 事 概 要	
~前回のまとめ~	
<p>【事務局】</p> <p>いなべ市情報誌「Link」12月号に、いなべ市行政改革推進委員会の会議風景を掲載したいことから、企画部広報秘書課スタッフによる撮影の承認を依頼する。</p> <p>※会長あいさつ</p> <p>【会長】</p> <p>前回のまとめについて、事務局からの説明を求める。</p> <p>【事務局】</p> <p>第2回行政改革推進委員会会議録の確認及び前回ご質問いただいた職員削減に対する考え方について総務部長より別紙「職員の定員管理(追加資料)」より説明させていただく旨を説明。</p> <p>【説明者】</p> <p>別紙「職員の定員管理(追加資料)」より類似団体との比較について、人口1万人当たりの職員数について、いなべ市の人件費率が14.4%と類似団体の中では低い順位である旨を説明。</p> <p>また、いなべ市の職員数は、類似団体平均と比較して31名少ない旨、人件費率は類似団体と比較して2.9%低い状況で、ここ数年でもっとも低い人件費率である旨、非常勤職員の任用割合は、</p>	

類似団体と比較して10%以上高い状況であるが、職種別の任用割合を比較した場合、事務職員は低く、保育士や給食調理員及び技能労務職関係で高い状況である旨を説明。

県内14市との比較においても、人件費比率14.4%は県内の市で一番低い状況である旨を説明。

財政と人件費の割合について、財政シミュレーションの人件費は、約15%~16%を想定しているが、今後の定員管理については、定員数の削減をより多く見込むことや、人件費比率14.4%を維持する考えである旨、非常勤職員の人件費は物件費に組み込まれるため財政シミュレーションでの単独項目は表示されないが、平成35年度までに非常勤職員数に係る物件費は減少していく旨を説明。

【会長】

前回の会議による追加説明をいただいたが、本説明に対しての質問等を求める。

【委員】

類似団体との比較について、人口規模を見ると小さな市と比較していると感じるが、どうか。また、比較する類似団体の人口規模に片寄りを感じるが、算出基準はどうか。

【説明者】

類似団体の算出は、国が行い人口規模と産業構造が類似している地方公共団体である旨を説明。

【委員】

いなべ市の人口が45,000人であるなら、プラス・マイナス20,000人などの基準で選べばよいのでは。

【説明者】

類似団体については、人口規模等で分類化され、更にはその中で細分化し算出している旨を説明。

【会長】

いなべ市は、人口規模で50,000人未満の都市に分類され、その枠の中で産業構造別で細分化されることや、人口規模が同等の菰野町は、町村に区分され、類似団体を算出していることなどの理解を求める。

【説明者】

類似団体の比較としては、この方法しか無い旨の理解を求める。

【委員】

狭い範囲ではなく、広い範囲でベンチマークする方が良いと考える。企業の場合は、一番良い所と比較・分析し、改善していく。類似団体と比べて上位だから良いのではなく、今後は一番を目指して類似団体以外でベンチマークをしていただきたい。

【説明者】

別紙「職員の定員管理(追加資料)」において類似団体ではないが、県内14市の比較としても上位である旨を説明。

なお、平成35年に向けて更に努力を進める計画であり、人件費率が14.1%の試算を出している旨を説明。

【会長】

人件費率について、かなり低い状況にあるのは解かる。しかし、類似団体の人口規模枠が広いことから差が大きくなる。このことから、類似団体の出し方も検討する必要がある。委員意見のように、今後、類似団体以外の比較方法を検討することは

【説明者】

今後、類似団体や県内での比較だけでなく、合併特例措置の期間終了後の財政規模に応じた人件費率について広く検討していく旨を説明。

【委員】

非常勤職員を含む人件費が減少することは解かったが、そのことで委託料の増加に繋がらないのか。

【説明者】

委託料の内容に異なるが、業務を全て委託することで、金額の固定化や委託先の言いなりにならないような取り組みなどが必要である旨や電算関係などの専門分野のノウハウを市で持ち委託料の中で切り出すなど、見栄えだけで人件費を減らすことがないようにする旨を説明。

【会長】

非常勤職員の任用率は、どのように算出するのか。

【説明者】

別紙「職員の定員管理(追加資料)」においては、平成24年4月を基準日として算出している旨を説明。

【委員】

非常勤職員の人件費は、財政シミュレーションでは物件費扱いであるが、市として正規職員の人件費、非常勤職員の人件費として把握しているのか。

【説明者】

予算でも分けて管理している旨や第2回いなべ市行政改革推進委員会配布資料「職員の定員管理」に記載のとおり、正規職員、非常勤職員別の人件費について適正に管理している旨を説明。

【委員】

人件費率は、非常勤職員は含まれないのか。

【説明者】

物件費として管理している旨や職員の定員管理を実施するとともに、サービスを低下させない範囲で非常勤職員を任用し、総合的な人件費のスリム化を進めていく旨を説明。

【委員】

非常勤職員の任用率が問題ではなく、コストの比較をしていただきたい。

【説明者】

職員人件費とは別に臨時職員は、賃金として財務会計上支出科目を設定しており、決算額も出ていることから、今後は職員の人件費、非常勤職員の賃金の合計金額での検証も含めて検討する旨を説明。

～パートナーシップのまちづくりと

簡素で効率的な行政システムの構築の検証結果に対する審議～

【会長】

審議事項①「パートナーシップのまちづくりと簡素で効率的な行政システムの構築の検証結果に対する審議」について、説明をいただいたが、再度、簡単に説明いただき審議を進める。

【事務局】

別冊「第1次いなべ市行政改革大綱に対する検証結果」により説明。(P5～P40)

【委員】

最近、他の地方公共団体において、コンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)と協力し、印鑑証明などの取り扱いをしている。個人情報の機密などの問題もあるが、全てを市で整備するのではなく、コンビニなど、あるものを有効活用することにより、スリムな中でサービスを拡充していく方法もあるが、いなべ市はどう考えているのか。

【説明者】

市民の利便性の向上と経費の節減が見込めることから、IT化を進めている旨を説明。

また、コンビニにおける税等の収納サービスは、実施済みである旨、来年4月からは、コンビニにおいて、戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明、課税証明などを交付する旨を説明。

なお、コンビニにおいて交付する場合は、個人情報保護上、個人認証が必要であることから、住基カードの普及やPRが必要である旨を説明。

【委員】

利用時間は、24時間か。

【説明者】

6時30分から23時まで利用できる旨を説明。

【委員】

サラリーマンだと、半日休みを取得して市役所に出向く必要があることから、コンビニを利用できるのは、非常にありがたい。

今後、市民へのサービス提供について、一歩二歩進んだサービスを提供できるように努めてほしい。

【説明者】

市民へのサービス提供について、各庁舎に公衆無線LANの整備を進めている旨を説明。

～効果的で効率的な財政運営の実現の検証結果の説明～

【会長】

効果的で効率的な財政運営の実現について、説明いただきたい。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(1) 財源の確保、(ア) 税収の確保(別冊P41)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(1) 財源の確保、(イ) 受益者負担の適正化(別冊P42～P43「市民部」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(1) 財源の確保、(イ) 受益者負担の適正化(別冊P44「教育委員会」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(1) 財源の確保、(ウ) 公有財産の有効活用(別冊P45～

P46) について説明。

【会長】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(1) 財源の確保について、委員に意見等を求める。

【委員】

支出に対する受益者負担などのコスト内訳は分かるか。

【説明者】

地方公共団体も民間企業と同じように損益計算書と同等の行政コスト計算を行い、その中での比率も出していることや、類似団体と比較すると、4分の3程度の住民負担でサービスを受けていただいている旨を説明。

なお、建設事業等を除く福祉等のサービスとして捉えたものであれば、29.5%の受益者負担であり、類似団体の平均が40.9%である旨を説明。

【委員】

個々の施設の数値は出せるのか。

【説明者】

個々の施設では出していないが、同一の目的を持った事業単位（総合計画に基づく実施計画及び事業評価）で支出（直接経費と人件費）に対する収入内訳（住民負担等）は把握している旨を説明。

【委員】

事業単位でも管理しているのであれば、判断しやすい。

【説明者】

次回に実施計画等の事業のコスト内訳が分かる資料を提出する旨を説明。

【委員】

税金の収納率について、97.01%で県下トップとのことだが、どのくらいのレンジにばらつきがあるのか。いなべ市は、どのような立ち位置にあるのか。

また、パーセンテージというより、額を確認する必要がある。97.01%で考えると3%弱が未収納になる。それは金額にするとどの程度か。

【説明者】

市税約85億円であることから、未収納3%は約2.5億円程度である旨を説明。

【会長】

新聞記事に県内の収納率が載っていたので、次回以降に提出いただきたい。

【委員】

全国の立ち位置は分からないのか。

【会長】

全国平均などの資料も次回以降に提出いただきたい。

【委員】

「受益者負担の原則に基づき施設利用者に対して使用料の徴収を始めた」とあるが、受益者負担の適切額などがあり、30%程度が受益者負担であり、70%程度が税金などを使って施設を管理

していると説明があったが、それぞれの施設の受益者負担が30%程度になっているのか。

また、受益者負担の推移について、料金改定時から収入額が減っているのは、利用できる施設が減ったからか。施設利用者の減少なのか。

【説明者】

負担率の問題については、スポーツ振興や文化振興などの観点から必ずしも100%住民負担を求める必要がない旨を説明。

しかし、民間と同等のサービスであれば、100%に近い住民負担を求めて行く必要がある旨を説明。

【委員】

それは、把握しているのか。

【説明者】

合併の際に旧町の一番低い受益者負担にしていた水道料金などは、段階的に適正な金額に改めたことや、今後も引き続き個々の施設利用料等の妥当な受益者負担額の検証、見直しについて進めていく旨を説明

【説明者】

別冊の「受益者負担の推移」に記載してある料金改正については、旧町ごとに定められていた別々の料金を市全体で見直し、部屋など同規模レベルで区分けし、料金を統一したことや、施設の利用料の減少については、施設の老朽化などに伴い利用者が減少している施設も存在し、統廃合も含めて検討する必要がある旨を説明。

また、コストに合った受益者負担額については、今後の課題である旨を説明。

【委員】

施設の老朽化に伴い廃止にする施設について、住民のニーズはどうか。

また、教育・文化・スポーツ振興における施設は、子どもや高齢者の利用があっても収益には繋がらないが施設機能は低下してほしくない。

さらに正規の施設使用料を徴収し、貸し出しする施設については、収益を上げるために、住民のアイデアなどから空いている日や時間を有効に利用していただけるように考えていただきたい。

【説明者】

施設の予約状況から、特定のスポーツ少年団が優先的に使用している野球場など、予約可能日から抽選を考える必要があるほど混雑している体育館などもあることから、効率的な利用や広く住民に利用してもらうことを含め、施設の統廃合を検討していく必要がある旨を説明。

【説明者】

受益者負担の観点から、特定の住民しか利用しないものなどは、材料支給を行う事業もあることから、野球場など特定の団体しか使用しない場合は、グラウンド整備などの業者委託を止めて、砂等の材料支給に変更し、総コストを減らすことで施設を廃止しないで維持する方向で検討している施設もある旨を説明。

【委員】

国民健康保険料について、法廷外繰入金が年度によって前年度比30,000千円の減額、60,000千円の減額、43,000減額など金額幅が広いが、全体的な現在金額はどうか。

また、適正な金額はどうか。

【説明者】

国民健康保険料については、風邪などの通院から手術による入院など給付対象となる費用の把握が難しい旨を説明。

また繰入金について、合併当初 2 億円だったが平成 24 年度に保険料改定もあり 60,000 千円であったことや、平成 25 年度は、保険料を据え置いたことから 20,000 千円増の 80,000 千円を見込んでいる旨を説明。

なお、国において社会保障と税の一体改革が行われており、平成 29 年度を目途に県単位の運営に変更されることや、これに伴い市町で実施している一般会計からの繰入金は無くなるが、国民健康保険加入者の急激な保険料の増額等が問題になる旨を説明。

このことを踏まえ、市の保険料の算定を含めた国民健康保険運営を行っていく旨を説明。

【委員】

保険料率は、現在何パーセントで、その立ち位置はどのくらいか。

【説明者】

保険料算定について、所得割、資産割、人数割・世帯割で算定している市町もあれば、資産割を除いて算定している市町もあり、国で認められた算定種類の範囲中で各市町が個々に算定している旨を説明。

また、一人当たりの保険料は、県内平均より多く算定している旨を説明。

【委員】

なぜ、平均より保険料が高いのか。

【説明者】

給付が多い旨を説明。

【委員】

モデル世帯での県内比較データはないのか。例えば、夫婦と子供 2 人で年収 600 万円と想定した場合の保険料負担額。

【説明者】

所得割以外に資産割を含めて算定している市町があるため、比較が難しい旨を説明。

【委員】

応能(所得割)：応益(人数割・世帯割)を 50：50 から 60：40 にした理由は、県内で一般的な割合だからか。

【説明者】

市独自で割合を変更した旨や、本来国が示す割合は 50：50 であり、60：40 にすることは、国の補助金においてペナルティーが科せられていたが、当該ペナルティーが撤廃されたことにより、いなべ市は、逸早く割合を変更した旨を説明。

【委員】

60：40 の割合について、他市町も追従する方向か。

【説明者】

国の社会保障と税の一体改革の中では、所得割に対して賦課を重視する方向に変わってきている旨を説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(ア) 合併特例債の効果的な活用(別冊 P47~P48)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(イ) 経費の節減(別冊 P49~P54「総務部」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(イ) 経費の節減(別冊 P55~P56「教育委員会」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(ウ) 補助金等の見直し(別冊 P57~P59)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(エ) 公共施設の維持管理の効率化と統廃合(民間委託等の推進)(別冊 P60~P61「健康こども部」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用、(エ) 公共施設の維持管理の効率化と統廃合(民間委託等の推進)(別冊 P62~P64「教育委員会」)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(3) 財政運営の適正化、(ア) 計画的な財政運営の推進(別冊 P65)について説明。

【説明者】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(3) 財政運営の適正化、(イ) 財務状況の積極的な公表(別冊 P66)について説明。

【会長】

3. 効果で効率的な財政運営の実現、(2) 財源の効果的な活用及び(3) 財政運営の適正化について委員に意見等を求める。

【委員】

施設の統廃合について、昨年も議論したが、合併特例債の活用を行いながら施設の新設、再開発及び統廃合などを進める上で市の建設ロードマップを作成し、メリハリを付けて進めていただきたい。

また、保育所については計画的に進めるとの説明があったが、今後、高齢化や社会環境の変化に伴い高齢者へのケアが必要になると考えることから、市でするのか民間委託をするのかを含めて包括的にロードマップを整備していただきたい。

【説明者】

ロードマップは必要と考える旨や、合併特例債が平成30年までであることから、合併特例債の活用に関する計画策定も事務レベルではあるが着手している旨を説明。

また、新庁舎建設や藤原地区の小学校統廃合に伴い、既存の庁舎及び小学校地域の賑わいやコミュニティなど地域振興も含めてのロードマップを準備している旨を説明。

【委員】

説明いただいた内容は、非常に大切であり、貴重な税金を使用する中でコストのカットばかりするのではなく、地域活性化の付加価値を付けるとともに、受益者負担についても住民説明を行い、理解を求めながらメリハリを付けてロードマップの策定を進めていただきたい。

【委員】

有利な借入の合併特例債が終了するから建設工事が積極的に進められている。ということも言ってもいいのか。

【説明者】

議会等においても、合併特例債を有効利用するため、平成 30 年度までに必要なインフラ整備を行い、合併特例債終了後には、厳しい財政状況になることからインフラ整備を控える方向にあることで理解を求めている旨を説明。

【委員】

小学校等の建設についても、各学校区で不平不満が出ないようにしていただきたい。
また、冷暖房設備についても同じである。

【委員】

平成 30 年度までに、合併特例債を活用し、建設工事等を進めることは解かったが、地元への説明は始まっているのか。藤原地区の小学校の統廃合は初耳である。

【説明者】

学校施設の統廃合などについて、「新しい学校づくり」について、教育委員会内部で検討が始まった段階であり、今後の情報開示について周知を早めに行っていく旨を説明。

【委員】

間違った情報が出回る前に、正しい情報を出せる段階で、早く出していただきたい。

【委員】

経費の削減について、一括購入などでコストを削減しているとあるが、各小中学校がどのような備品を持っているか把握し、過剰な備品がある学校の備品を数が足りない学校へ移動するなど共同財産として管理すると良いのでは。

【説明者】

児童生徒の机などは、市内学校の規格を統一して児童の人数により過不足を調整しており、今後は、その他の備品についても、同様の管理ができる方向で検討を進める旨を説明。

【委員】

電気料金について、滋賀県方面からの購入とあったが、関西電力か。民間か。

【説明者】

民間である旨を説明。

【委員】

関西電力の送電線もあると思うが、関西電力からの購入は可能か。

【説明者】

関西電力からの購入も可能であるが、入札で業者選定している旨を説明。

【委員】

市の公用車を減らすという説明があったが、トヨタ車体から寄贈されたコムスの活用状況はどうか。

【説明者】

員弁庁舎と大安庁舎において、活用していたが、より宣伝効果がある青川峡キャンピングパークでの活用に変更した旨を説明。

【委員】

コピー機の台数を減らしたという説明があったが、コピーについても両面印刷を基本とするなどのルールづくりは行っているのか。

また、本会議で配付していただいている資料もカラー印刷する必要があるのか。

【説明者】

コピーについては、コピー機台数を減らしたことだけではなく、プリントアウトは職員のＩＣカードによる方式に変更し、セキュリティも含めて、無駄な印刷を防ぐ取り組みも実施している旨を説明。

なお、通常事務については、白黒が基本である旨を説明。

【委員】

東員町に大きなイオンが出店することで、地域が活性かされると思われるが、それを受けて、いなべ市が得るものはあるのか。

【説明者】

いなべ市としては、より魅力があるものを造る必要があり、阿下喜のマルシェなど地道な取り組みが必要である旨を説明。

【委員】

国民健康保険料改訂についての住民への周知方法は。

【説明者】

国民健康保険運営協議会において審議を行い、答申を受けて保険料改訂を市長の施政方針、市広報誌やホームページにおいて周知している旨を説明。

【委員】

いつごろから周知活動が行われるのか。

【説明者】

市長の施政方針は、３月であるが、賦課期日が７月からであることから、周知期間は概ね４ヶ月である旨を説明。

そ の 他 事 項